

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年7月4日（火） 10：01～10：08

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）
齋 藤 健 国務大臣（法務大臣）
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
渡 辺 博 道 国務大臣（復興大臣）
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
後 藤 茂 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 国会提出案件 9件
- 公布（条約） 1件
- 政令 2件
- 人事 3件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「公共サービス改革基本方針の変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、公共サービス改革法に基づき、民間競争入札の対象事業の追加等を行うものであります。

次に、「日・アゼルバイジャン租税条約」の締結及び公布について、御決定をお願いいたします。本件は、先の通常国会で承認を得たものであります。

次に、「イラン国」及び「エチオピア国」駐日特命全権大使の接受について、御決定をお願いいたします。本件は、12日、信任状捧呈の予定であります。

次に、質問主意書に対する答弁書9件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「関税定率法施行令等の一部改正令」は、日豪円滑化協定の規定に該当する貨物を免税貨物に指定する等の措置を講ずるものであります。

次に、「障害者雇用促進法施行令の一部改正令」は、障害者総合支援法等の一部改正法の一部の施行に伴い、障害者雇用調整金の支給額の調整に関し必要な事項を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、参議院議員中曾根弘文に、ラトビア国大統領就任式典に参列する特派大使を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、防衛省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、防衛事務次官鈴木敦夫が退官し、その後任に、防衛政策局長増田和夫を、充てるものであります。

次に、我毛和男外81名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「情報通信白書」があります。本件につきまして、後程、総務大臣から御発言があります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○松本国務大臣：令和5年版情報通信白書の第1部「特集」では、「新時代に求められる強靱・健全なデータ流通社会の実現に向けて」と題して、我が国のデータ流通・利活用の現状と課題、生成AIに関するG7群馬高崎デジタル・技術大臣会合での議論や「広島AIプロセス」などの新たな潮流を整理し、通信インフラの高度化に伴うデータを活用した多様なサービスの恩恵を誰もが享受できる社会の実現に向けた取組を展望しております。今回の白書の分析結果も踏まえ、強靱かつ健全なデータ流通の実現に向けて、光ファイバや5Gなどのインフラの整備、生成AIなどに関する国際的なルール形成への貢献、偽・誤情報への対策など、DXの推進に向けて、引き続き全力を挙げて取り組んでまいります。

○松野国務大臣：次に、法務大臣。

○齋藤国務大臣：“社会を明るくする運動”は、犯罪や非行のない安全で安心な明る

い地域社会を築くことを目的に、7月を強調月間として実施する全国的な運動です。本年は、本運動が開始されてから73回を迎え、国民の皆様の御理解と御協力を得て、地域の実情等に応じた様々な活動が展開される予定です。また、「再犯の防止等の推進に関する法律」では、毎年7月を「再犯防止啓発月間」とし、国民の間に広く再犯の防止等についての関心と理解を深めることとしています。犯罪や非行のない社会づくりに取り組む決意のしるしである「幸福の黄色い羽根」のもと、犯罪や非行の背景にある様々な生きづらさに思いを致し、人と人々が互いに支え合うコミュニティを目指して活動を行ってまいりますので、閣僚各位におかれましても、御支援と御協力をお願いいたします。

○松野国務大臣：これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 (令 和 5 年) (火)
7 月 4 日

◎ 一 般 案 件

資 料
あ り

○ 公 共 サ ー ビ ス 改 革 基 本 方 針 の 変 更 に つ い て (決 定) (総 務 省)

〃 ○ 所 得 に 対 す る 租 税 に 関 す る 二 重 課 税 の 除 去 並 び に 脱 税 及 び 租 税 回 避 の 防 止 の た め の 日 本 国 と ア ゼ ル バ イ ジ ャ ン 共 和 国 と の 間 の 条 約 の 効 力 発 生 の た め の 通 告 に つ い て (決 定) (外 務 省)

資 料
な し

☆ イ ラ ン 国 特 命 全 権 大 使 ペ イ マ ン ・ セ ア ダ ッ ト 外 1 名 の 接 受 に つ い て (決 定) (同 上)

◎ 国 会 提 出 案 件

資 料
あ り

- {
1. 参議院議員小西洋之 (立憲) 提出岸田内閣による議会制民主主義の否定に関する質問に対する答弁書について (決定) (内閣官房)
 1. 参議院議員浜田聡 (女子) 提出地方自治体事務所におけるしんぶん赤旗や公明新聞などの政党機関紙の購読依頼に関する質問に対する答弁書について (決定) (総務省)
 1. 参議院議員浜田聡 (女子) 提出政党の代表者変更登記申請に必要な添付書類に関する質問に対する答弁書について (決定) (法務省)
 1. 参議院議員牧山ひろえ (立憲) 提出難民審査参与員に対する案件配分と処理手順が抱える課題に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
 1. 参議院議員牧山ひろえ (立憲) 提出難民審査参与員と難民認定の専門性との関係に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
 1. 参議院議員牧山ひろえ (立憲) 提出難民審査参与員による審査の質の向上に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)

1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出送還時に弁護士への通信を申し出た場合の対応等に関する質問に対する答弁書について（決定）
（法務省）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出被収容者の処遇改善に関する質問に対する答弁書について（決定）
（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出在留特別許可に関する質問に対する答弁書について（決定）
（同上）

◎公布（条約）

資料
なし

- ☆ 所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とアゼルバイジャン共和国との間の条約（決定）（外務省）

◎政令

資料
あり

- 関税定率法施行令及び輸入品に対する内国消費税の徴収等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）
（財務省）
- 〃 ○ 障害者の雇用の促進等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）
（厚生労働省）

◎人事

資料
あり

- 参議院議員中曾根弘文にラトビア国大統領就任式典に参列する特派大使を命ずることについて（決定）
- 〃 ○ 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 〃 ☆ 元一等陸佐我毛和男外 81名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布
☆令和5年情報通信に関する現状報告 (総務省)

[○署名あり ☆署名なし]